

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和3年10月21日（木）午後1時30分～午後3時30分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員、大塚委員

2 県警察

鶴代警察本部長、森脇警務部長、笹井生活安全部長、時田刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、田中首席監察官、高山警察学校長、恩地情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 滋賀県警察における警察用航空機の運用に関する事務の移管に伴う関係規程の一部改正について

森脇警務部長から、滋賀県警察における警察用航空機の運用に関する事務の移管に伴う関係規程の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、北村委員から「県警ヘリコプターには山岳事故や交通取締り活動で活躍してもらっているが、引き続き、近隣県とも連携した活動をお願いする。」旨の発言があった。

(2) 滋賀県警察関係事務手数料条例の一部改正について

笹井生活安全部長から、滋賀県警察関係事務手数料条例の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、北村委員から「クロスボウが犯罪に使われることがないように、引き続き、取締りを進めていただきたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 令和3年度第2四半期における会計監査実施結果について

森脇警務部長から、令和3年度第2四半期における会計監査実施結果について報告があった。その際、大塚委員から「人が行うものである以上、ミスは付き物なので、引き続き、監査は徹底していただきたい。」旨の発言があった。森脇警務部長から「これからも監査を実施して、適正な会計経理を推進してまいりたい。」旨の発言があった。

(2) 令和3年9月中における情報公開請求等の状況について

警察から、令和3年9月中における情報公開請求等の状況について報告があった。

(3) 警察法第56条第3項に基づく報告について

田中首席監察官から、警察法第56条第3項に基づく報告について報告があった。北村委員、大塚委員から、「今後も職員に対する指導と教養をお願いする。」旨の発言があった。田中首席監察官から「引き続き、職員の職務倫理教養を行ってまいりたい。」旨の説明があった。

(4) 令和3年9月末の犯罪情勢について

笹井生活安全部長から、令和3年9月末の犯罪情勢について報告があった。その際、北村委員から「盗撮等は、検挙が難しいと思うが地道な活動を継続していただきたい。」、大塚委員から「SNSを入口とする詐欺については、防犯団体とも連携し、SNS利用の注意喚起をしていただきたい。」旨の説明があった。笹井生活安全部長から「引き続き関係機関や防犯団体と連携し、犯罪抑止に努めてまいりたい。」旨の説明があった。

(5) 令和3年9月末の交通事故発生状況について

寺堀交通部長から、令和3年9月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、北村委員から「シートベルト非着用での死者が後を絶たない。シートベルト着用の重要性を訴えていく必要がある。」旨の発言があった。鶴代警察本部長から「シートベルト着用の更なる普及に努めてまいりたい。」、寺堀交通部長から「事故の分析結果に基づく取締りや啓発等の交通事故抑止活動を推進してまいりたい。」旨の説明があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、13件について行政処分を決定した。

(2) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231